

パウロにおける *συνείδησις* という語の信仰的意義

名 木 田 薫

岡山理科大学教養部

(昭和63年9月30日 受理)

I

神秘主義においては一般に神性との合一という如きことが目標とされるのであるから、内心における霊肉の争いの如き自己分裂の契機は見出しえないのではないかと思う。しかるにパウロにあってはロマ書7章でも分る如くそういう争いが存している。この点からみても彼を神秘主義的とは見なしえまい。では彼にあってはそういう分裂が際限なく深く進んでいくのかという決してそうではないと思われる。例えば良心にしても彼をどこまでも責めるのではないのである。そこでこういう観点からパウロにおける良心の働き方について考えてみたい。

さて、彼は良心をいわば人格化して自己の内に存在するところの、行動する自己とは別の独立したものと考えている。このことは2 Kor 1:12によってよく分ることである。ここで彼は自分達がコリント人達に対して神の神聖と真実とによって行動してきたことを自分の良心があかしすると言う。つまり自分の行動が神の真実に合致するか否かの判断を良心に委ねているのである。良心はそういう判断をしているのであって、良心の働き自体についてそれが神の真実に合致するか否かを問題にしているのではない。良心はあくまで独立した判断の主体である。神からさえも独立した判断者である。こういう意味で良心 (*συνείδησις*) は心 (*νοῦς*) とは働きを異にしている。後者は Röm12:2でも分る如く何が神の御旨であり、何が善か、全きことかを知る働きをしている。従って人の心が神の御旨はこういうものだ判断したことに自分の行動が合致しているか否かについて良心が判断を下すことになるのである。

そしてしかも良心というものはその人自体と互換的にうけとられているのである。例えば1 Kor 8において V.11においては弱い人とかかかっているが、一方 V.7, 12においては良心が弱いとか弱い良心とか言われている。このような表現の仕方を見ているとパウロにとっては良心はその人自体であることが分る。しかも良心というものは弱い場合もあるわけでその時には誤まった判断を行うことがあることが知られる。

以上のことから良心は人の言動を判断するにあたって中立的立場に立っていることが分る。従って又良心は「告発する証人であると共に解放する証人」¹⁾である。このことは大切なことである。例えばルターの場合の如く良心が常に神への恐れの前にふるえおののくと

いう信仰のあり方とは異なっている。パウロがこのようになりえているのは心が何物からも自由になっているからであろうと思われる。何かに囚われがあると良心はそのもの下にあることになり自由を失うことになるであろう。かくてこの場合には良心は訴える者、審く者という色彩を強くすることであろう。自分自身とは別の存在である心の示す規範に従って判断するのが良心の働きなので、良心はある時には告発し、又ある時には解放することになるのである。Röm 2 : 15においてこういう事態が表明されている。又 Röm 9 : 1によるとパウロが真実を語っていることについて良心が証していると言う。つまり良心は彼自身からいわば独立して自由な立場にあることが分る。良心はもはや何らかの律法の下にはないのである。もし何らかの律法の下にあればこういう自由はないであろう。そして又良心を自分が真実を語っていることについての証言者として挙げることはできぬであろう。そもそも自由な存在にして初めて何か他のこと、ものについての証人となりうるのである。一度、一回的に福音の下にかちとられているからこそこういうことが可能となるのである。良心は独立的存在としてパウロ自身を監視しているのである。信仰において自我が否定され、パウロ自身から良心が独立して彼をいわば客観的に見、判断してゆけるようになったことを意味している。

さて、このような良心というものがいわばキリストによって捕えられている存在と言える。捕えられることと自由たることとが一つである。良心はキリストの側につくことによってあるがままのパウロからは離れているのである。今はそうなっている良心が律法の下にある段階ではわたしとしてのパウロを責める傾向が強いであろう。あるがままの自己、パウロを責めるのが自我とすれば、この自我とは又良心のことでもであろう。かくて自我の否定とは良心が自由となり、あらゆる拘束から解放されることでもある。自我が否定されていないとは逆に良心が自由を失っている状態である。かくて自我の否定とは敢えて言うに良心の否定ということにもなる。しかしこの否定とは却って確立ということでもある。この良心は律法下にある時と異なり、固定的で融通のきかぬ存在として存しているとは言えないであろう。従ってある意味ではもはや存在していないと言ってもよいかもしれない。固より中立的存在として時にはパウロを叱責することもあるが、もはや決して根本的には私としてのパウロと矛盾対立したりする如きものではないであろう。良心というものがいわば真の自己とすれば、良心が人を常に責める如き性格の固定的なものとしては存在していないからこそ、パウロは自分がキリストによって捕えられていると言っているのである。キリストが自己の内で生きていても言えるのである。良心というものはいわば無である。無的主体である。そしてしかもこれは福音の下にあってキリストによって捕えられているのでキリスト的無的主体ということになる。或いは逆に無的キリスト的主体と言いうるでもあろうか。天地万物が無から創造されたように、今ここに無から創造されて存在しているものである。こういう良心にして初めて律法という良心を恐れさすもの、福音という良心を解放するものという二つの異なったものの中にあってもなお福音の下にあってキリス

トのものたりうるのである。そしてこういうことと人が救済史のインストルメントになっていることとが対応している。良心が自由なので人間中心的に考えたり、行動したりする必要がなくなっているからである。人の心はいわば無であり空である。従ってキリストも入ってくれば救済史も入ってくるのである。しかもこういう受入れによって人格として造られてゆくことが始まる。主と同じ姿に変えられてゆく(2 Kor 3 : 18)。人の心には人格的なものへの共感という性格があるので以上の如き事柄が可能となっていると言えよう。

ただパウロにとって良心は人間学的概念であり、決して超越的なそれではない。そのことのしるしとして Röm 9 : 1 において「わたし」と「わたしの良心」とが、又「キリスト」と「聖霊」とが一對ずつ対応して使われていることがあげられる²⁾。従って良心を例えば人間超越的な神性と同質なものと考えたりはできぬのである。そして前者の対において示されている人間的な判断も、後者の対において示されている神的な判断も共に V. 2 以下のことの真実性を証しているのである。

II

ロマ書 2 章によるとユダヤ人でもギリシャ人でも良心の働き方は同じであることが分る。前者には文字に書かれた律法があり後者には心に書かれた律法がある。そして人の良心はそういうものに照らして自己の言動を良いとか悪いとかと判断しているのである。しかしながらその良心の働く際に判断の基準になる信仰に関しての知識、認識というものが一様ではないことに応じて、良心による判断にも人によるばらつきが生じてくるのである。例えば 1 Kor 8 においては偶像への供え物を食べてよいか否かについての問題がとりあげられている。V. 4, 6 でも分る如く唯一の神のみが存在すること、又 V. 4 で分る如く偶像なるものは実際には存在しないこと——これらの知識を V. 7 でも分るように全ての人々がもっているのではない。そこで信仰に関してのこういう正しい知識を有していない人々は偶像に関する事について良心による判断を誤る可能性があるわけである。ここでは偶像へ供えた物は食べてはいけないとそれまでの習慣上思っているため食べている人を見ると心が動揺してしまい一途な信仰がぐらつくことになる点が問題とされている。だから良心そのものの働きが誤まっているのではなくて、信仰に関しての知識が十分でない、即ち信仰そのものが幼稚であることになるわけである。従って逆に考えて良心の判断の基準になる正しい知識をもつようになれば良心も又正しく機能するようになるのである。そしてそういう基準の正される可能性は例えば Röm 12 : 2 にもある如く、心を新たにすることによって何が神の御旨であるかをわきまを知ることによって達成されると考えられるのである。

以上の如き自己判断の基準ということに関連して人の自己判断と神による判断、審きとの関係という問題が生ずる。1 Kor 4 : 4 においてパウロは自ら省みてやましくないということと私を審くのは主であるということとの二つのことを述べている。この点について J. エクシュタインによると、自己の判断と神の審きとが別々であり、前者はパウロを肯定

しているが後者ではどうかは今分らない、従って彼の良心と神の判断とが一枚であるとは言えないのである³⁾。そうであるにも拘らずパウロは自己を自己で審いたりしていない、自己を責めたりしていない、独立的主体としての良心は自主的に判断している。このことは彼の良心（ここでは *σύννοια* という動詞形である）が律法から自由であることを示している。しかも神、主キリストの審きを未来的に考えつつもそれから良心が自由である点が特に重要であろう。主の日が近く、自己の存命中にも来るかもしれないと思いつつも良心は主の審きから自由である。V.5の終りにおいて「ほまれを受けるであろう」と言っていることで分る如く心の中では既に主の審きを凌駕してしまっているようにさえ思われる。ほまれを受ける人間が審かれて地獄におとされるとは考ええぬからである。従って審きとは、少くともパウロにとってはこの個所に関する限り主から給わった務めを果たした度合に応じてほまれを受ける機会を意味しているのである。決して地獄へおちるか或いはほまれを受けるかの分岐点を意味してはいないのである。又そうでない限り現在においての救いは十分なものとはならぬであろう。思うに良心の判断と神による判断とが一枚であるとは言えないにも拘らず、良心の働き、判断は終末での神の審きの前にあっては相対的なものでしかないのであるから当然であるが、それらを別々のまゝにしておけるところにパウロの信仰における自由の特色の一端を見うるのである。それら両者を調和的に敢えて考える必要を感じないほどに両者は一つになっているとも考えられるのである。そうであればこそ彼は又 2 Kor 5 : 10において「キリストのさばきの座の前にあらわれ、善であれ、悪であれ、自分の行ったことに応じてそれぞれ報いを受けねばならないからである」と言っているのであると思われる。ここで悪であれ (*είτε φαύλου*) と言っていることは特に興味深い。なぜなら悪を行ったということになれば神から審きを受けることは必定であろう。それにも拘らずこういうことを言っているのである。つまり一般的には悪を行ったために文字通り審かれる人もいるであろうが、そういう可能性を否定せずにはしかもここでこういう具合に言いうことはパウロ個人としては決して神によって審かれて地獄におとされるということなど少しも考えてはいないからであろう。キリストを救い主として信じしかも例えばキリストの苦しみのなお足りないところを補っている (Kol 1 : 24) というほどにキリストと一体なればこそ言えたことであろう。もし神によって審かれて地獄におとされると心で感じていればこういうことを自分の口から言うことはできないであろう。キリストによって現在既に救われ、主の日には更に救われるという確信あつてのことであろう。いつも主と共にいるであろう (1 Thess 4 : 17) と言う。この言葉もそのことを示している。既に自我、パウロを責める良心は崩壊しているので、心にはもはや神への恐れなどが積み重ねられ蓄えられてゆく場がなくなっているのである。このような観点から見ると 2 Kor 5 : 11における「恐るべきこと」(*τὸν φόβον*) についての、この語の下でパウロが審く主への畏怖と同時にそれと符合する信頼に満ちた期待を理解しているというエクシュタインの考え⁴⁾は当を得ているかと思う。即ち主の恐るべきこと (*φόβος τοῦ κυρίου*) といつて

もそのために良心、自我が萎縮してしまう如き心境を言っていないのである。終末のさし迫った状況の中でキリストの苦しみのなのお足りないところを補う (Kol 1 : 24) というほどに使徒として救済史的に活動していることもこういうパウロの自覚形成に役立っていると思われる。信頼して主を待望しているのである。だからこそ、V.12において「わたしたちを誇る機会をもたせ」と言いたのであろう。このような側面は Röm 8 : 15からも明らかとなる。つまりここで彼はキリスト者が「子たる身分を授ける霊をうけた」としている。そしてしかも V.16によればその霊が「わたしたちの霊と共に、わたしたちが神の子であることをあかしして下さる」と言う。このような言表から分ることは、審きを恐れるという如き意味での恐れはパウロの頭の中にはないという事実である。神とパウロとの間には平和が支配しているのである。V.15において「アバ、父よ」と呼ぶと言っているが、神に対して父と呼びかけうることは神に対して父に対しての如くに信頼に満ちた心境にあることを示していると考えられるのである。子を審いて地獄に送る父は世に存在しないのである。

このような消息に関連するが、Röm 2 : 14f によると異邦人には心にかかれた律法があること、そしてそのことを彼らの良心が証明していること、又 V.15によると心の中の律法の要求、良心そして良心による判断の3つは各々別のものであることが示されている。そしてしかも V.15の *συμμαρτυρούσης* (共にあかしをして) の *συν* によって分ることだが、彼らの良心というものが彼ら (異邦人) 自身とは又別のものとして存していることが分る。しかし同時に彼らと彼らの良心との間には分裂のないことも分るのである。訴えるにしろ、弁護するにしろ、*συν* (共に) である以上、両者の間には分裂はないと考えられる。自分で自分を、自分の良心が自分を責めるという如き状況は根源的には排絶されていると思われる。

III

1 Kor 4 : 3において「わたしは自分をさばくこともしない」と、又 V.4において「自ら省みて、何らやましいことはない」と述べている。前者はパウロの良心が彼を責めたりはもはやしないことを意味している。そしてその理由の一半は後者にある如く何らやましいことがないからではあるが、このことは決して彼が倫理的に全く完全であることを意味しない。パウロ自身言っている如く捕えられているので捕えようと追い求めている (Phil 3 : 12) 限り完全ということとはありえない。主と同じ姿に変えられてゆく (2 Kor 3 : 18) という途上にある存在である。虚無の底を打ち抜いて無からの創造が現在既に始まっているのであるが、しかし完成は少くとも主の再臨以前にはありえないのである。究極的判断は「わたしをさばくかたは主である」(V.4) と言う如く神にゆだねているのである。思うに自分をさばかないということは自己が自己から自由たることを示している。自己に関わる自己がいわば死んでいるのである。自我が否定されていないと常にこの自我が良心として自己に関わり責めたりすることが不可避免的に生ずることになる。かくて自分自身を放下し

た姿をここに見うるのである。自己のありのままの姿から自己の心が離れて自由であって初めて救済史のインストルメントに人はなりうるのである。自己を自己でさばかぬことはさばきの主体としての自己（自我、良心）も又反対にさばきの対象としての自己も共に神の御手に委ねられていることを示している。又対象としての自己を主体としての自己が根源的には自己に属すものとしては見ていないのである。前者は既に聖霊の宮（1 Kor 6：19）となっているのである。自分のものとして見ているのであれば、必然的にさばいたり誇ったりという事態が生じてしまうであろう。V.5からも分るように究極的判断は神に委ねているのであるから、パウロがなんらやましいことはない（V.4）と言ったとしても、それが自己を誇っていることだとは決して考ええぬのである。

尤もパウロも誇りということと言うことは言う。例えば2 Kor 1：12, 14においてである。V.14においては「わたしたち」と彼が宣教した当の人々「あなたがた」とが相互に誇りの対象とされている。自分のものを直接に誇っていればともかくとしてここで彼が誇っているのは他の人々である。たとえ自分が宣教した人々であろうとも自分とは別個の人々である。根本的には自己には属さないものを自分の誇りとするとは本来の誇りとは異なっている。このことはつまりそれを神の前に誇るという如き誇りとは異なることを意味している。いくら彼が宣教しようとしても彼ら自身が福音を受け入れねば如何ともなしえないであろう。彼らはパウロがどうすることもできぬ自由を有しているのである。根本的には自己に属さないものについてそれを誇りうるほどまでにキリストの *δοῦλος* として活動したのである。かくてこういう誇りは使徒としてはなければならぬものであると言えよう。又V.12においては自分達の行動を誇っている。ここでの誇りも同じ文脈の中で言われていることであり、V.14の誇りと無関係ではないであろう。ここにおいて自分達の行いを誇る時、神の前に誇ることに結局はなるけれども、そのことにつきV.12において「神の神聖と真実とによって」と書いている。いわば神を証人にしているとも言えるかと思う。しかもこういう誇るということについて主語を「わたし」とせずに「わたしたち」と複数形にしていることも興味深い。人に対してであれ、神に対してであれ、自分に属す何かを誇る時には通常自分を誇るわけであるから主語を複数にすることは考えにくい。自分を他の人々と区別して「自分は……」という形で誇るわけであるからである。ましてパウロのように当時の地中海世界を經回りつつ宣教するほどの、他の人々には真似のできぬことをしているにも拘らず「わたし」とせずに「わたしたち」としていることは、その分余計に興味深いのである。それほどこのことをしつづもなおかつ自分を特別視することもなく、そういう行い自体が神、キリストの導きによるものと観念していればこそできたことであろうと思われるのである。このように考えてくると、誇っていることは逆説的に自我の否定を示しているのである。自我、良心が人としての自己を責めている状態であれば、何かを誇るということはそもそも起こりえないであろう。パウロが誇っているという事実は一般に言うところの誇りとは次元の異なることと解さなくてはなるまい。一般的には誇るとは神

の前にいわば自己の価値、妥当性を要求することである。それに対しパウロがこういう誇りをもっていることは神の審きへの恐れから根源的には解放されていることを示している。恐れがあればどこまで宣教の仕事を推進したにしても心の自由は生まれえないであろう。そこでは究極的には神への恐れが支配しているであろう。いわば恐れによって駆立てられていることになろう。パウロのパリサイ人時代は或いはそういう心境にあったかもしれない。恐れから解放されることによっていわば神から解放されているとも言えるであろう。キリストによって捕えられるとはそういうことでもある他ないであろう。何かある一つのことによって捕えられるとは他の一切のものからの自由を意味しているのだからこのことは当然とも言えよう。だからこそ又神性ととの合一という如き神秘主義からも自由なのである。根源的にはパウロにとっては、誤解を恐れずに敢えて言えば、神はもはや死んでいるとも言えよう。否むしろ逆にそういう状況にあってこそ神は真に神としてパウロにとって生きていると言うべきであろう。神は彼にとっていわば一度死にその後再び復活してきているのである。彼が1 Kor 4 : 5の終りで「神からそれぞれほまれをうけるであろう」としている点からみてもパウロが自分について神から審かれ地獄におちるなどと本気で不安がっていたとは考えられないことである。主から給わった仕事を遂行していれば自然とこういう心境になるのであろう。

次に、Röm 9 : 1によると、V. 2において書かれている内容がいつわりでないことについてパウロの良心がパウロと共に証しをしている (*συνμαρτυρούσης*)。かくて言動する自己、それを判断する自己と良心との三つの自己が考えられることになる。いつわりを言わない自己とそうだと判断する自己とそう判断する自己に同調する良心という三層構造で考えられることになる。但し後二者は全く別個のものではなくて、良心は判断する自己の一部であり、しかもその中心的部分とも考えよう。同様に2 Kor 1 : 12では神の神聖と真実とによって行動してきたことを誇ることにそのことを良心が許容しているわけである。これらによって分ることは、いつわりを言っていないことや正しい行動をしてきたことについてパウロに対して良心がそのことを認めているのである。そうではないのではないかという疑念を除去しているのである。人から罪や責務をいわば免除する働きをしているわけである。こういう良心の働きについてはキリスト者、異邦人を問わず共通的であろう。そしてしかもこの良心というものは Röm 9 : 1でも分るように聖霊において (*ἐν πνεύματι ἀγίῳ*) とされている如く聖霊といわば一体的であると考えられる。聖霊を汚す言葉はゆるされることはないイエスも言っている (Mt 12 : 31) にも拘らず聖霊を引き合いに出していることは特に重大な意味があると言える。他のいかなるものからも自由な立場で判断を下していると言えるのである。他からいかなる拘束もうけてはいないのである。そしてこの際このように責務を免除さえしている如き働きを良心がしている点は大切である。自己が自己に対して寛容でありうることを意味している。自己に対し寛容というとは何かいかにも無責任であるかの誤解さえ招きかねないのであるが真実には逆である。自我が否定され

ていないとそうはならない、なりえないのである。自分が誇ることを許すことは、正に自我が否定され、自己に対し寛容になっていて初めて可能であると言えよう。自我が否定されていないと自己に対して厳しくなってしまうことは必定である。尤もこの寛容さは単にあるがままの自己を素直に受け入れることにつけるものではなく、むしろもっと積極的にキリストの苦しみの足りぬところを補っている自己を、自己の働きを誇ることを許容するほどのものである。2 Kor 1 : 14によると主イエスの日にはあなた方がわたしたちの誇りであるとされている。主イエスの日、即ち終末の日においてイエスの審きの座の前にあって誇ることを許容しているのである。こういう誇りは当然のことながら信仰理解の不十分さ、浅薄さからのそれとは異なる。尤もまず第一段階ではそういう誇り、次にはそういう誇りの否定、そして最後に2 Kor 1 : 14での如き誇り——こういう段階に分けられようかと思う。主イエスの日に誇るなどということは大きな罪に陥るかもしれぬのに敢えてそういうことを許容している。「誇る者は主を誇れ」(Jer 9 : 24)とあるにも拘らず敢えてこういう誇り方をしている。彼は元来ユダヤ人なのでこういう旧約聖書の言葉を知らぬはずはないのにこのようにしている。従ってこのことはパウロが従来ユダヤ教的な信仰から自由なばかりか更にはイエス・キリストへの信仰によってある意味で神への信仰からさえも自由になっているようにさえも思われるのである。このことはRöm 7 : 25の「肉では罪の律法に仕えている」という言葉——これについては種々解釈はあるようである⁵⁾——が信仰による自由という事態のいわば逆説的表現⁶⁾ともいうべき告白とも解しうることと対応しているかと思う。彼はキリスト信仰によって従来神信仰をさえも超えているように思われる。神信仰という、いわば律法的性格の信仰への囚われからイエス・キリストへの信仰によって解放され自由となっているのである。警吏らに自分達がローマ人だといって垂然とさせた(Apg 16 : 37ff)ことも彼の自由な心の発露である。これも窮屈な神信仰からの解放を暗示している如く思われる。そうかと思えば偶像に供えた肉は食べぬと言う(1 Kor 8 : 13)。尤もこれは心の弱い人をつまづかせぬためであって神の律法を頑固に守るという観点からではない。神への関係では自由な立場からそうしているのである。このように主イエスの日における誇り、自由の逆説的表現、ローマ人だとの宣言、汚れた肉を食べぬこと——これらの一見何事かに囚われがあつてのことかと思わせる如き事実も却ってパウロの到達した根本的な自由が現われたものであると言えると思うのである。

以上の如き、自己の自己からの自由は先の「いやわたしは自分をさばくこともしない」(1 Kor 4 : 3)というパウロの言葉に端的に現われている。自分を責める自我、良心はいわば既に死に、もはや存在しないので当然である。自我はいわば「キリスト我」⁷⁾によってとってかわられているのである。後者は基本的に言って人を責めるものではなく許すものである。かくてどこにも自己を、人を責める主体は存しないのである。良心が自己(人)を責めぬという状況の根本には自己(あるがままの自己)へ関わる関係としての自己(自我、良心)が消滅しているという事実がある。キリストが人の心の中に入ってくることに

よってこういう関係は断ち切られているのである。こういう自己への関係が根本的次元で他己や自然をも自己から区別（差別）していたところの当のものである。従ってこういう関係が消失した今、自己、他己、自然は一体となりえたのである。「キリスト我」というものは単にキリストでもなく、単に自我でもない。キリストから人としての自己までの広範囲にわたっての判断なり、感覚なりをもっていると言いうる。ある時はキリストと同じ場にあつての発言を、又ある時は人と同じ場に立っての発言を行うのである。人間自身が神の被造物であるのと同様に、自然も世界もそうであることの言表として次のようなパウロの言葉を挙げられよう。Röm 1 : 20において神の性質が自然において現われていると言う。Röm 13 : 1 ff では世俗の権威が全て神によってたてられていると言う。自然も世界もいわば神の性質を表現しているものとしてみられているのである。更に又自然との共感ということでは、共にうめき共に産みの苦しみを続けている（Röm 8 : 22）とも言っている。

注

- 1) H. J. Eckstein : Der Begriff Syneidesis bei Paulus 1983 s. 178
- 2) ibid. s. 186
- 3) ibid. s. 211f
- 4) ibid. s. 222
- 5) L. Mattern : Das Verständnis des Gerichtes bei Paulus 1966 s. 91 E. Käsemann : An die Römer 1980 s. 203f 等を参照。7 : 25b は後代の付加という考えが示されている。
- 6) 霊のからだをまだ受けていない以上、人として不完全である。そこで誤った言動をすることもありうる。それを霊にある自由から見るとき、自由と対比してみるために、たとえどれほど小さなことであっても非常に大きなものと見える。そこでこういう告白になったと思われる。かくてこの告白は罪の大きさよりもむしろ逆に自由の大きさを示しているものである。
- 7) キリストの霊とキリスト者の霊 (Röm 8 : 15f, 1 Kor 2 : 11) という二にして一なる回心後の主体を回心前の主体たる「自我」に対比する如き呼び方をするとすれば「キリスト我」と呼ぶのが適切であろうと思われる。このような「キリスト我」の下で良心 (*συνείδησις*) も心 (*νοῦς*) も働いているのである。こういう二にして一なる霊から心とからだを見るとき、からだは罪の方へひかれている時には、ロマ書 7 : 25b の如き反省が生ずるのである。

Die Glaubensbedeutung des Wortes Syneidesis bei Paulus

Kaoru NAGITA

Faculty of Liberal Arts and Science,

Okayama University of Science

Ridai-cho 1-1, Okayama 700, Japan

(Received September 30, 1988)

Bei Paulus ist das Gewissen nicht ein transzendentaler Begriff, sondern ein anthropologischer. Es urteilt darüber, ob man aufgrund der Gesetze, die vom Gewissen verschieden sind, handelt. Solches Gewissen gehört im Christusglauben zu dem Menschen, der von Christus erfaßt ist. Das heißt, daß das Gewissen von allen möglichen Bindungen aus befreit ist. Paulus sagt, er fällt über sich kein Urteil. Das Wort bedeutet den Tod des Selbst, das mit sich zu tun hat. Obwohl ein Mensch, wie er ist, unvollkommen ist, kann er das Instrument der Erlösungsgeschichte werden, weil er von solchem Selbst frei ist.